

剰余金の配当に関する基準日設定公告

平成 21 年 8 月 27 日

株主各位

東京都港区赤坂二丁目 17 番 22 号
株式会社LDH
代表取締役社長 石坂 弘紀

当社は、平成 21 年 9 月 11 日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部